第60回

定時株主総会招集ご通知

日時　2021年３月30日(火曜日)
午前10時

場所　東京都品川区南大井六丁目17番１号
当社本店 ３階 大会議室

議案
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

ご来場自粛のお願い

株主の皆様の新型コロナウイルスへの感染を避けるため、株主総会当日のご来場は、極力お控えくださいますよう、強くお願い申し上げます。
なお、株主様の大切な権利である議決権は、下にもあります通り、書面（郵送）またはインターネット等により事前に行使いただけます。本招集ご通知の３～４ページをご参照いただき、行使くださいますようお願い申し上げます。

お土産の廃止について

第60回定時株主総会にご出席の株主様へのお土産は、取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席されない場合

郵送またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

2021年３月29日(月曜日)
午後５時45分まで

ユニオン ツール株式会社

証券コード：6278

証券コード6278
2021年３月10日

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目17番１号
ユニオン ツール株式会社
代表取締役社長 大　平　　博

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年３月29日(月曜日)午後５時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　**2021年３月30日（火曜日）午前10時**

２．場　　所　**東京都品川区南大井六丁目17番１号　当社本店３階大会議室**

３．会議の目的事項

（報告事項）
１．第60期(2020年１月１日から2020年12月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第60期(2020年１月１日から2020年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

（決議事項）
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

株主総会の開催および運営に関し、当社では下記の対応をとらせていただくことといたします。株主の皆様には、本総会当日のご来場について自粛を含めた慎重なご判断をお願い申し上げます。

＜当社の対応について＞

・本総会の会場スタッフは、マスクを着用して応対させていただきます。
・会場受付前に非接触型の検温器と、会場フロア内各所にアルコール消毒液を配置いたします。
・会場は座席間隔を拡げたため、席数が大幅に減少しております。当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
・本総会当日にお配りしておりましたお土産は、取りやめさせていただきます。
・本総会において、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)および議案の詳細な説明は省略させていただきます。

＜株主様へのお願い＞

・感染拡大防止の観点から、書面またはインターネット等により議決権を行使する方法がご利用いただけます。招集通知３ページ及び４ページに説明文がございますので、ご利用もご検討ください。
・ご出席を検討されている株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用およびアルコール消毒液のご使用にご配慮いただけますようお願い申し上げます。

・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「財産及び損益の状況」「主要な借入先の状況」「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
・株主総会終了後に発送しておりました「決議通知」は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。ご了承ください。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト　**投資家・ＩＲ情報／株主総会**

https://www.uniontool.co.jp/ir/stock/general_meeting.html

議決権行使についてのご案内

株主総会出席による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会日時

2021年３月30日（火）午前10時

郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、ご返送ください。

行使期限

2021年３月29日（月）午後５時45分到着

インターネット等による議決権の行使

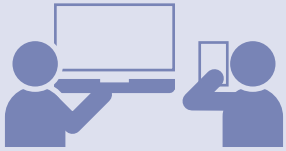

４ページの案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年３月29日（月）午後５時45分まで

４ページをご確認ください

議決権行使書用紙記入方法のご案内

第１号議案、第３号議案、第４号議案

・賛成の場合：「賛」の欄に○印

・反対の場合：「否」の欄に○印

第２号議案

・全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

・全員反対の場合：「否」の欄に○印

・一部候補者を反対される場合：
「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

※各議案につきまして賛否を記入せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 **議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。**

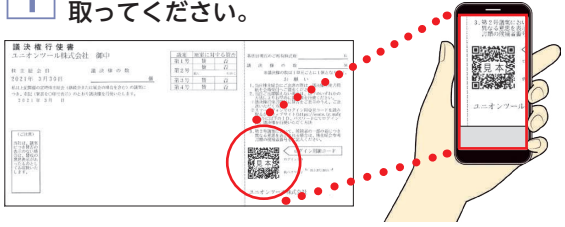

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 **以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。**

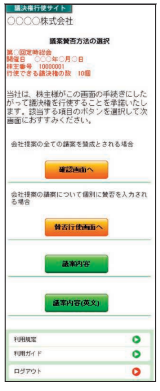

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

https://evote.tr.mufg.jp/

1 **議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。**

2 **議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。**

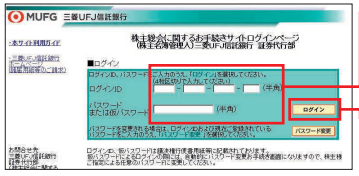

3 **新しいパスワードを登録してください。**

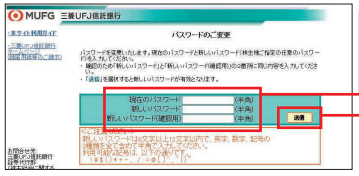

4 **以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。**

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合のお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク　**0120－173－027**　（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、招集ご通知26ページに記載の剰余金の配当等の決定に関する方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

１株当たりの普通配当を30円(前期30円。)といたしたいと存じます。この場合の普通配当の総額は518,282,700円(前期518,285,970円。)となります。

昨年９月に１株当たり30円(前期30円。)の中間配当をお支払いしておりますので、年間では１株当たり60円(前期60円。)、総額1,036,566,840円(前期1,036,575,540円。)の普通配当をお支払いするものであります。

さらに、特別配当として１株当たり10円、総額172,760,900円を追加でお支払いすることとし、期末配当としては、１株当たり40円、総額691,043,600円をお支払いすることといたしたいと思います。なお、年間では１株当たり70円、総額1,209,327,740円をお支払いすることになります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年３月31日といたしたいと存じます。

（ご参考） 1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移

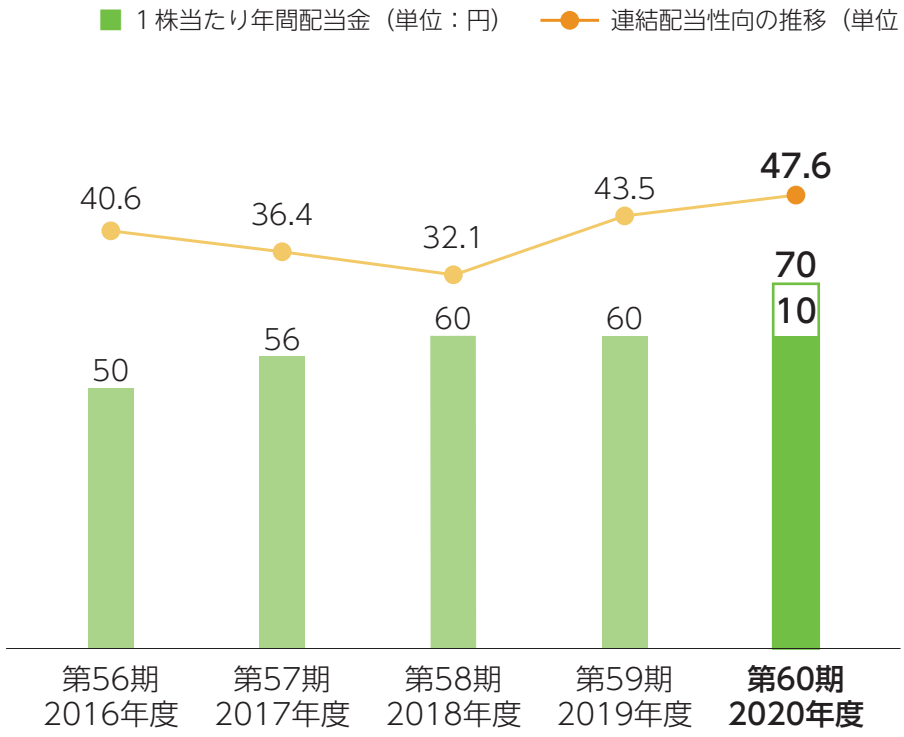

※第60期年間配当金は普通配当60円に特別配当10円を加えてお支払いするものです。

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（４名）は任期が満了いたしますので、社内取締役４名、社外取締役２名、合わせて６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

社内取締役候補者は略歴にてご確認いただけますとおり、経営経験が豊富で、網羅的に会社全般の事象を正確に遂行できる布陣であると考えております。

なお、各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号		氏名		地位
1	再任	片山貴雄（かたやま たかお）	（満67歳）	代表取締役会長
2	再任	大平博（おおだいら ひろし）	（満63歳）	代表取締役社長
3	新任	中島有一（なかじま ゆういち）	（満58歳）	執行役員
4	新任	渡邉裕二（わたなべ ゆうじ）	（満53歳）	執行役員
5	再任 社外 独立	山本博毅（やまもと ひろき）	（満53歳）	取締役
6	再任 社外 独立	若林勝三（わかばやし しょうぞう）	（満77歳）	取締役

・当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中(または2021年７月）に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者番号 1

片山（かたやま） 貴雄（たかお）

再　任

生年月日

1953年８月20日
（満67歳）

所有する当社の株式数

592,651株

略歴、当社における地位および担当

1979年	2月	当社入社
1981年	1月	当社常務取締役
1988年	2月	当社総務・経理・製造部担当海外業務部長
1989年	12月	当社技術開発部担当
1992年	2月	当社代表取締役副社長
1995年	11月	当社総合企画室担当
1996年	5月	当社代表取締役社長
2014年	2月	当社代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

片山貴雄氏は創業者の長男であり、長らく当社の発展に努めてまいり、当社の世界進出の推進、株式公開会社にふさわしい管理部門の強化および新製品の開発などを手掛けてまいりました。社長就任後は、大所高所からの技術部門改革や社会的責任意識の醸成など、当社のさらなる地位向上に注力し、現在では会長職として業界全体への提言なども行なっております。再任していただいた後も、主に対外事項に目を配り、当社製品の新たな可能性を広げるべく活動いただけるものと思っております。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

大平（おおだいら） 博（ひろし）

再　任

生年月日

1957年11月28日
(満63歳)

所有する当社の株式数

10,200株

略歴、当社における地位および担当

1989年	5月	当社入社
1998年	12月	当社長岡工場管理部長
2000年	10月	当社総合企画部長
2000年	11月	子会社佑能工具(上海)有限公司董事長
2002年	9月	当社海外子会社支援室長
2009年	12月	当社長岡工場管理部長
2010年	12月	当社総務部長
2011年	2月	当社執行役員総務部長
2012年	2月	当社取締役管理本部担当総務部長
2012年	12月	子会社台湾佑能工具股份有限公司董事長
2013年	2月	当社常務取締役管理本部担当総務部長
2014年	2月	当社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

富士精工(株)　社外取締役

取締役候補者とした理由

大平博氏は、当社管理部門を主に担当してまいり、製造工程の効率改善や環境意識の確立などに努めてまいりました。その間、総合企画部長として当社の海外戦略の最前線で活動し、上海を初めとする中華圏子会社の代表に就任し、経営者として草創期の会社の立上げにも参画してまいりました。社長就任後は営業部門の陣頭指揮を執るほか、業務執行の責任者として活動しております。再任していただいた後は、より高所からの視点で新しい時代の製品、生産体制および人材育成などの経営面での調整に専念していただけるものと思っております。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

中島　有一（なかじま　ゆういち）

新　任

生年月日

1962年5月28日
(満58歳)

所有する当社の株式数

3,000株

略歴、当社における地位および担当

1985年	4月	当社入社
2008年	2月	当社品質保証部長
2014年	12月	上海ユニオンツール出向 同社副総経理
2015年	5月	上海ユニオンツール出向　同社総経理
2017年	3月	当社執行役員
2020年	1月	当社執行役員監査本部長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

中島有一氏は、設備開発部門、製造部門等を経た後、長らく品質保証部門を担当し、当社製品の世界ブランド構築を支えてまいりました。その後、当社上海子会社に出向し、約５年にわたり現地の総責任者として陣頭指揮を執りました。中国製造業の地位が大きく変化する中で、当社中国事業の行動範囲を広げ、業容の拡大に尽力しております。
帰任後は監査本部長として、これまでの経歴を活かしたグループ全体のリスクコンプライアンス面の強化に努めております。今後とも、グループ全体の連携と内部統制の強化に資する役割を担っていただけるものと思い、選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

渡邉 裕二（わたなべ ゆうじ）

新 任

生年月日

1968年1月30日
(満53歳)

所有する当社の株式数

1,700株

略歴、当社における地位および担当

1992年	4月	当社入社
2013年	12月	当社技術本部技術統括部技術開発部長
2016年	3月	当社技術本部技術開発部長
2017年	3月	当社技術本部工具技術部長
2018年	3月	UNION TOOL EUROPE S.A.取締役(現任)
2020年	1月	当社技術本部第二工具技術部長
2020年	3月	当社執行役員技術本部長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

渡邉裕二氏は、入社以来一貫して技術開発部門に所属し、主に当社の大きな強みとなっている生産設備の開発を担当してまいりました。業界に先駆けて導入したＰＣＢドリルのコーティング製品の開発にあたっては、その内製製造機械の立上げに大きな成果をあげ、被膜開発の基礎研究にあたっては欧州技術者と交流を深めることで、当社の業界に対する優位性の確保を実現させました。この開発の縁から、当社欧州子会社の取締役に就任し経営経験を深めております。今後とも技術本部長として当社新製品や内製設備開発の陣頭指揮を執り、当社ブランドの更なる向上に貢献してくれるものと思い、選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

山本（やまもと） 博毅（ひろき）

再任

社外 独立

生年月日

1968年３月12日
(満53歳)

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

1998年	4月	弁護士登録 原・竹下法律事務所（現 弁護士法人原合同法律事務所)入所
2009年	4月	同所社員弁護士(現任)
2012年	2月	当社社外監査役
2014年	2月	当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

弁護士
東洋埠頭(株)　社外監査役

社外取締役候補者とした理由

山本博毅氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に明るく、経営に関しても高い見識をそなえておられることから、社外取締役として、経営判断過程の細部にわたり指導・提言をいただくこととし、それによって当社の一層のコンプライアンス強化をはかるべく、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年１ヶ月となります。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

その他社外取締役候補者に関する事項

候補者山本博毅氏が再任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を、引続き締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金１千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額といたします。

候補者番号 6

若林　勝三（わかばやし　しょうぞう）

再　任

社　外　独　立

生年月日

1943年11月23日
（満77歳）

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

1967年	4月	大蔵省(現 財務省)入省
1994年	7月	大阪国税局長
1996年	7月	証券取引等監視委員会事務局長
1998年	6月	沖縄開発事務次官
2001年	7月	日本証券業協会専務理事
2004年	6月	日本地震再保険(株)代表取締役会長
2010年	6月	日本電産(株)社外取締役
2016年	3月	当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由

若林勝三氏は、大蔵省(現財務省)に長らく勤務され、大阪国税局長等の要職を歴任されており、その高い専門知識をもって当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

その他社外取締役候補者に関する事項

候補者若林勝三氏が再任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を、引続き締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金１千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額といたします。

第３号議案　監査役１名選任の件

常勤監査役平野秀雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりですが、同氏が選任された場合、その任期は、当社定款の定めにより、退任監査役の任期が満了する第63回定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

大場　智恵美（おおば　ちえみ）

新　任

生年月日

1961年3月23日
（満60歳）

所有する当社の株式数

600株

略歴、当社における地位

1990年	4月	当社入社
2018年	3月	当社内部監査部長
2021年	1月	当社内部監査部付(現任)

重要な兼職の状況

なし

監査役候補者とした理由

大場智恵美氏は、長らく当社管理部門に所属し、主に経理・財務面での経験を重ねてまいりました。最近では内部監査部長として、当社の経営強化に努めてまいりました。
内部監査部長就任前には、約２年にわたり当社香港子会社に出向し本社と子会社の主に経営面での連携に尽力しておりました。また、ダイバーシティ推進にあたってはプロジェクトメンバーとして貴重な提言を行っております。今後ともこのような経験・見識を活かして経営監視の役割を十分果たしていただけるものと思い、選任をお願いするものであります。

・当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中（または2021年7月）に該当保険契約を更新する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役１名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は次のとおりでありますが、加藤芳彦氏は、法令に定める社外監査役の要件を満たしております。また、候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

加藤（かとう）　芳彦（よしひこ）

新任　社外　独立

生年月日

1958年２月14日(満63歳)

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位

1979年	12月	富士精工(株)入社
2004年	6月	同社調達部部長
2012年	3月	同社熊本工場長
2016年	5月	同社監査役(現任)

重要な兼職の状況

富士精工(株)　監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由等

加藤芳彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、長年にわたり製造管理面での実績をあげてこられ、現在は富士精工(株)の監査役としてご活躍されておられます。監査役としての責任や業務内容などを十分に理解しておられることからも、社外監査役に選任された際には、すぐに適正な経営監視機能を果たしていただけるものと考えております。監査役に就任いただいた後には、東京証券取引所の定める独立役員の候補者でもありますので、選任をお願いするものであります。

その他補欠の社外監査役候補者に関する事項

補欠監査役候補者加藤芳彦氏が社外監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を、締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金１千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額といたします。

・当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、候補者が補欠監査役に選任され、監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中(または2021年７月）に当該保険契約を更新する予定であります。

以　上

添付書類 **事業報告**（2020年１月１日～2020年12月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度における事業環境は、年初から発生した新型コロナウイルスの感染拡大への対応や米中関係の緊張感の高まりによる様子見などから、先行き不透明な状況が続いていました。

当社グループに関連深い電子機器業界では、今後有望な新技術への期待感が高く、不透明な環境にあっても常に新たな取組みを続けており、めまぐるしい変化が見られました。地域別・製品別の強弱感が分かれる中、年度末においては少しずつ回復の手応えが感じられるようになり、2020年度を終了しております。

このような状況下、当社グループは、動きのよい製品向けの需要動向にきめ細かく対応し業績の向上に努めました。この結果、当連結会計年度の売上高は22,817百万円、営業利益は2,864百万円となっております。

売上高	営業利益	営業利益率
22,817百万円	2,864百万円	12.6％
前期比(増減率) △0.3%	前期比(増減率) △6.8%	

経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	ROE
2,836百万円	2,539百万円	4.7％
前期比(増減率) △4.3%	前期比(増減率) +6.5%	

(2) 地域別セグメントの状況

日本

売上高　**16,033** 百万円（前期比＋3.5%）

営業利益　**1,652** 百万円（前期比△0.2%）

日本では、年度前半厳しい状況が続きましたが、半導体関連製品の夏場からの回復と年度後半の自動車生産の回復により前期とほぼ同水準の業績となりました。不測の事態が相次ぐ中、当社グループの強みである柔軟性を活かして成果をあげております。

アジア

売上高　**11,490** 百万円（前期比＋2.3%）

営業利益　**1,010** 百万円（前期比＋3.4%）

日本を除くアジアでは、年初に新型コロナウイルス感染拡大による生産停止などがあり、極めて厳しい状況で始まりましたが、その後の次世代高速通信関連や半導体製品関連の中国向けの工具需要の高まりが感じられ、前期比増収増益と利益率の改善を達成しております。

北米

売上高　**1,133** 百万円（前期比△11.3%）

営業利益　**41** 百万円（前期比+193.7%）

欧州

売上高　**1,426** 百万円（前期比△1.9%）

営業利益　**101** 百万円（前期比△3.8%）

(3) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は2,173百万円で、全額自己資金により行ないました。これは主に、従前からある製造設備を最新の省人化設備に順次切替えを進めていった投資によるものであります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、産業用切削工具の製造販売を主力としており、近年の自動車の進化や高速情報通信網の整備などから需要の拡大が期待されています。しかしながら、これらの産業は、国際競争が激しく、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の縮小や米中貿易摩擦による世界経済の不透明感の高まりからも予断を許さない状況が続いています。当社グループは、競合他社にない色々な強みをもっており、このような混迷の時期を何度も乗越えてきましたが、更に成長するためには以下の４点が重要な課題であると思っております。

1．当社グループ製品の付加価値向上と生産能力の増強
2．多方面にわたる情報収集力(営業力)の強化
3．海外拠点戦略と連携の強化
4．第２の柱となる製品の確立

(5)重要な親会社および子会社の状況

① 親会社に関する事項
当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
台湾佑能工具股份有限公司	110,500千NT$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL EUROPE S.A.	1,000千SFr	100.0%	超硬ドリルの販売
U. S. UNION TOOL, INC.	3,100千US$	100.0%	超硬ドリルの販売
佑能工具（上海）有限公司	15,300千US$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL HONG KONG LTD.	1,800千HK$	100.0%	超硬ドリルの販売
UNION TOOL SINGAPORE PTE LTD.	500千SG$	100.0%	超硬ドリルの販売
東莞佑能工具有限公司	18,900千US$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL(THAILAND)CO.,LTD.	113,000千THB	99.8%	超硬ドリルの販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

切削工具事業

当社グループの主力事業であり、電子機器製品の高度化などによりさらに成長が見込まれています。第60期は、半導体関連製品向けの需要増加が実感されました。

当社グループは、業界に先駆けてコーティング製品などの画期的な製品を開発し市場に投入しておりますので、今後ともユーザーニーズを充足する活動を続けてまいります。

売上高　**20,990**百万円
(前期比 △4.3%)
営業利益　**2,929**百万円
(前期比 △3.2%)

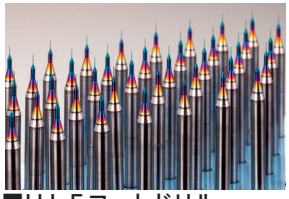
■ＵＬＦコートドリル

■豊富な品揃え

■超硬エンドミル

その他の事業

当社グループは、切削工具の生産設備を自社で開発しています。当事業はこのような設備内製の過程で生み出された製品が多くなっています。これからの事業展開をしっかりと確立し、成長・安定に貢献させるべく注力してまいります。

売上高　**1,827**百万円
(前期比 +1.7%)
営業利益　**106**百万円
(前期比 △60.7%)

■直線運動軸受

■転造ダイス

■精密測定機器

(7) 中期経営目標の考え方について

当社の属する電子機器業界は需要の変化が激しく、また全世界でのコロナ禍の収束状況が不明瞭な中、先々の見通しが非常に難しい状況にあり、中期経営計画の公表は差控えております。電子機器製品では、高速通信・自動車などの成長や半導体関連製品の進化が今後とも期待される分野であり、当社グループ製品への期待も高まってくるものと思っております。世界競争が激しい分野であり、国際情勢の影響も受けやすい事業環境にありますが、利益率の向上を図りつつ、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、「優れた製品を供給して社会に貢献する」を社是としてきました。現在の先行き不透明な市場環境においても、私たちにしかできない製品の開発を継続して挑戦し、特定分野のグローバルマーケットに新たな価値を提供し続けていくことが、当社の安定的な利益獲得にも資する施策と考え取り組んでおります。こうした認識のもと中期経営計画の製品別施策の一端は以下の通りとなります。

ＰＣＢ工具

世界の経済活動に大きな影響を及ぼしているコロナ禍においては、生活様式の変化に応じた需要の移り変わりに敏感に反応し、需要増加が見込まれている分野を確保していきます。

併せて、新技術の開発を引き続き行うことにより、ＰＣＢ工具世界No.1の地位をより強固なものとするため、以下の施策を展開します。

・市場に先駆け高性能なコート膜種を新規開発し、生産方法を確立します。
・市場の低コスト要求や需給変動に柔軟に対応できる体制の強化を図ります。
・ユーザーサポートを充実し、ＰＣＢ加工関連の新たなビジネスモデルを開拓します。

超硬エンドミル

コスト削減を実現し、売上向上・利益増を目指し、飛躍的な成長を目指します。

・コーティング技術、研削技術に磨きをかけ、常に製品性能の向上を図ります。
・ターゲット顧客の物作りに参画し、顧客に付加価値を提供します。
・販売体制の強化を進め、ユーザーニーズをより的確に把握し、売上拡大を図ります。

転造ダイス

転造ダイスにおいては以下の施策を展開します。

・高精度高品質を追求し、自動車用ウォーム等、高付加価値ダイスを拡大します。
・製造工法の改革、改善を行ない、新たな分野のダイス拡大を図ります。
・転造技術を生かした関連製品の拡販を図ります。

私たちユニオンツールのSDGs

ユニオンツールは「優れた製品を供給して社会に貢献し、会社と社員の永遠の繁栄をはかる」ことを経営の目的としており、国連が主導する「持続可能な開発目標（SDGs）」の向上につながる取り組みを進めております。

1｜7エネルギー　12生産・消費

製造から使用、そして廃棄まで、製品のライフサイクル全体を通じてより環境への負荷が少ないモノづくりを目指しております。

- 2014年から工場付属設備として照明をLED化しました。(ピーク時より20%減少)
- 高効率の設備開発に取り組み、省エネ化を促進しています。
- グリーン調達ガイドラインを定め、それに基づく調達活動、ドリルケースの回収及びリサイクル化に取組んでいます。
- クリーン作戦（清掃活動）を実施しています。(長岡工場・見附工場)

2｜4教育　11都市

- 「公益財団法人ユニオンツール育英奨学会」を設立しています。
  新潟県内の理工科系大学等に在学している方で、成績優秀であるものの経済的理由で学業を続けることが困難である方に対して育英奨学金を支給しています。この活動を通じて社会に貢献できる有能な人材を育成したいと考えています。また、先端技術を研究している新潟県内の理工科系大学院等の研究室に対し研究費を助成しており、科学技術の振興を図り、新潟県の産業発展に寄与したいと思っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

3｜5ジェンダー　8成長・雇用　11都市

■地域開放型事業所内保育所「ゆにおんの杜　南陽保育園」を運営しています。
早くから育児休暇の延長（1年6ヵ月まで）や育児短時間勤務の延長（小学校3年生になる年度末まで）など、パートを含む従業員に対する子育て支援に積極的に取り組んできました。長岡市で育った企業として、従業員の子育て支援はもちろん「働く夫婦の子育て環境への支援」を通じ、地域の活性化と少子化への歯止めに貢献したいという想いから地域開放型事業所内保育所を開設しました。

4｜9イノベーション

■コーティング技術への挑戦を続けています。
専業として培ったノウハウを駆使し、高付加価値電子機器製品の成長と拡大に寄与してきました。このような技術開発の積み重ねは主に生産設備の内製化によります。内製化によって当社製品の技術が流出しないようにすること、改良・改善が日々行えること等が大きな強みとなっています。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　43,200,000株

(2) 発行済株式の総数　19,780,000株　(自己株式2,503,910株を含む。)

(3) 株　主　数　12,979名

(4) 大　株　主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社晃永	6,138	35.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,418	8.21
公益財団法人ユニオンツール育英奨学会	1,000	5.79
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	685	3.97
片山貴雄	592	3.43
ミクロファイン株式会社	590	3.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	571	3.31
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505025	412	2.39
ガバメントオブノルウェイ	337	1.96
株式会社三菱UFJ銀行	333	1.93

(注) 上記の他、当社保有の自己株式が2,503千株あります。持株比率は、この自己株式数を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

氏　　名	会社における地位、担当および重要な兼職の状況	
片　山　貴　雄	代表取締役会長	
大　平　　博	代表取締役社長	富士精工株式会社　社外取締役
山　本　博　毅	取　締　役	弁護士、東洋埠頭株式会社 社外監査役
若　林　勝　三	取　締　役	
平　野　秀　雄	常勤監査役	
小　川　桂　子	常勤監査役	
多　賀　亮　介	監　査　役	弁護士
石　塚　康　雄	監　査　役	株式会社アイ・アンド・イー 取締役会長 エイト土地建物株式会社 代表取締役社長

(注) 1. 取締役山本博毅および若林勝三の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役多賀亮介および石塚康雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外役員全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 取締役涌井秀夫氏は、2020年３月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 監査役下山泰生氏は、2020年３月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は金１千万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	支　給　額
取　締　役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	163,841千円 (8,628千円)
監　査　役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	29,466千円 (7,596千円)
合　　計	10名	193,308千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
2. 上記の支給人員には、2020年3月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役、監査役各1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、2008年２月26日開催の第47回定時株主総会において月額30百万円以内（ただし、使用人分の報酬は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2008年２月26日開催の第47回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役山本博毅氏の兼職先である東洋埠頭株式会社および社外監査役石塚康雄氏の兼職先である株式会社アイ・アンド・イーおよびエイト土地建物株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	山 本 博 毅	当事業年度中に開催された12回の定例取締役会すべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から発言を行なっております。とりわけ、コーポレートガバナンス報告書の提出とその後の体制強化のための施策においては、他社事例の紹介など有用な意見をいただいております。
社外取締役	若 林 勝 三	当事業年度中に開催された12回の定例取締役会すべてに出席し、豊富な経験に基づく発言を行なっております。とりわけ、コーポレートガバナンス構築にあたっては、広い視野からの有用な発言により各種規則等の改善・定着に尽力いただいております。
社外監査役	多 賀 亮 介	当事業年度中に開催された12回の定例取締役会および監査役会すべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から発言を行なっております。
社外監査役	石 塚 康 雄	当事業年度中に開催された12回の定例取締役会および監査役会すべてに出席し、他の会社の経営者としての経験をもとに、当社のコンプライアンス体制について発言を行なっております。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	25,000千円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1. 監査役会は、井上監査法人の当社に対する上記報酬等の額について、会計監査人の当連結会計年度における監査計画および見積り額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。
2. 会社法監査および金融商品取引法監査を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の８社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元、成長投資および経営の安定性をバランスよく見ながら資金配分することが重要であると考えており、株主還元については、連結業績、フリーキャッシュフローの状況を勘案して決定することを基本方針としております。株主還元は、主に配当と自己株式取得の２つの方法により行ないます。配当は、株主還元の基本であり、これからも重視してまいります。なお、配当の回数については、中間配当と期末配当の年２回とし、中間配当については、定款第44条の定めにより取締役会決議で実施できることになっており、期末配当は株主総会により決議いたします。自己株式の取得は、定款第７条の定めにより取締役会で機動的に実施できるようになっておりますので、短期的なキャッシュフローの状況等を見ながら実施してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科　目	第60期 2020年12月31日現在	第59期（ご参考） 2019年12月31日現在	（ご参考） 増減
資産の部			
流動資産	**32,138,171**	**28,399,308**	**3,738,862**
現金及び預金	15,648,630	11,016,843	4,631,787
受取手形及び売掛金	7,790,542	7,493,998	296,544
有価証券	155,361	1,094,073	△938,711
商品及び製品	4,676,767	4,800,878	△124,110
仕掛品	1,079,225	1,125,905	△46,679
原材料及び貯蔵品	2,552,093	2,507,991	44,102
その他	245,362	401,301	△155,938
貸倒引当金	△9,813	△41,681	31,868
固定資産	**25,894,290**	**29,019,400**	**△3,125,109**
有形固定資産	**21,521,518**	**22,739,493**	**△1,217,975**
建物及び構築物	6,461,134	6,789,802	△328,667
機械装置及び運搬具	8,630,672	8,969,516	△338,843
工具器具及び備品	364,677	426,189	△61,511
土地	5,807,528	5,812,785	△5,257
建設仮勘定	160,888	585,224	△424,336
その他	96,617	155,975	△59,357
無形固定資産	**66,646**	**89,646**	**△22,999**
投資その他の資産	**4,306,125**	**6,190,260**	**△1,884,135**
投資有価証券	3,659,378	5,881,206	△2,221,828
繰延税金資産	477,963	123,700	354,263
その他	199,836	187,545	12,291
貸倒引当金	△31,053	△2,192	△28,861
資産合計	**58,032,462**	**57,418,709**	**613,752**

【ご参考】連結貸借対照表のポイント

当連結会計年度は、世界経済の先行き不透明感の台頭・長期化により、設備投資の一部先送りや債権管理の強化など不測の事態に備えた動きをとりました。

この結果、現金及び預金が、前期比4,631百万円増加し、連結会計年度末の残高は15,648百万円となっており、有形固定資産が、同1,217百万円減少し、21,521百万円の残高となっております。

その他、政策保有株式の縮減を図ったことから、投資有価証券が前期比2,221百万円減少し3,659百万円となっております。

このようなことから、資産合計は前期比613百万円増加し、連結会計年度末では58,032百万円の残高となっております。

● 総資産額　(単位：千円)

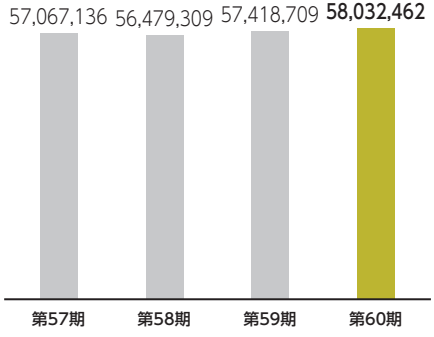

(単位：千円)

科　目	第60期 2020年12月31日現在	第59期（ご参考） 2019年12月31日現在	（ご参考） 増減
負債の部			
流動負債	**3,213,548**	**2,865,374**	**348,174**
支払手形及び買掛金	811,500	1,032,259	△220,758
未払金	198,756	131,463	67,292
未払費用	808,101	794,939	13,162
未払法人税等	616,363	128,222	488,140
賞与引当金	551,172	553,997	△2,824
その他	227,653	224,491	3,162
固定負債	**852,192**	**996,867**	**△144,674**
長期未払金	219,828	219,828	－
繰延税金負債	5,400	148,014	△142,613
退職給付に係る負債	575,148	523,741	51,407
その他	51,814	105,283	△53,469
負債合計	**4,065,741**	**3,862,241**	**203,499**
純資産の部			
株主資本	**53,425,372**	**51,922,416**	**1,502,955**
資本金	**2,998,505**	**2,998,505**	**－**
資本剰余金	**3,020,484**	**3,020,484**	**－**
利益剰余金	**54,139,055**	**52,635,778**	**1,503,276**
自己株式	**△6,732,673**	**△6,732,352**	**△320**
その他の包括利益累計額	**541,349**	**1,634,052**	**△1,092,703**
その他有価証券評価差額金	**334,049**	**1,439,816**	**△1,105,767**
為替換算調整勘定	**260,683**	**247,556**	**13,127**
退職給付に係る調整累計額	**△53,383**	**△53,321**	**△62**
純資産合計	**53,966,721**	**53,556,468**	**410,252**
負債純資産合計	**58,032,462**	**57,418,709**	**613,752**

【ご参考】連結貸借対照表のポイント

負債についても管理を強化し先行き不透明感の台頭・長期化に備えました。負債合計は、前期比203百万円増加し連結会計年度末で4,065百万円の残高となっております。

純資産合計は前期比410百万円増加し連結会計年度末で53,966百万円の残高となっております。

株主資本が、前期比1,502百万円増加し53,425百万円となり、その他の包括利益累計額が、同1,092百万円減少し541百万円の残高となっております。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は93.0%となり、引続き堅固な財務体質を維持しております。

● 純資産額　(単位：千円)

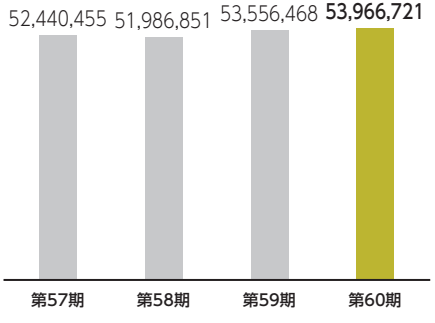

連結損益計算書

(単位：千円)

科　目	第60期 2020年1月1日から 2020年12月31日まで	第59期（ご参考） 2019年1月1日から 2019年12月31日まで	（ご参考） 増減率（%）
売上高	**22,817,501**	**22,877,969**	**△0.3**
売上原価	**15,512,897**	**15,327,342**	**1.2**
売上総利益	**7,304,603**	**7,550,627**	**△3.3**
販売費及び一般管理費	**4,440,364**	**4,476,139**	**△0.8**
営業利益	**2,864,239**	**3,074,488**	**△6.8**
営業外収益	**350,556**	**336,209**	**4.3**
受取利息	48,409	66,052	△26.7
受取配当金	99,567	113,256	△12.1
原子力立地給付金	15,908	15,923	△0.1
固定資産賃貸料	36,329	44,400	△18.2
助成金収入	79,950	56,951	40.4
その他	70,391	39,624	77.6
営業外費用	**377,947**	**446,805**	**△15.4**
支払利息	7,180	11,397	△ 37.0
売上割引	3,520	6,002	△41.4
減価償却費	23,841	30,064	△20.7
為替差損	194,888	284,951	△31.6
支払手数料	94,244	79,554	18.5
租税公課	12,830	9,158	40.1
その他	41,441	25,676	61.4
経常利益	**2,836,848**	**2,963,892**	**△4.3**
特別利益	**762,899**	**140,825**	**441.7**
関係会社清算益	—	140,825	△100.0
投資有価証券売却益	762,899	—	—
特別損失	**132,254**	**1,665**	**7,840.7**
減損損失	132,254	1,665	7,840.7
税金等調整前当期純利益	**3,467,493**	**3,103,052**	**11.7**
法人税、住民税及び事業税	930,370	543,450	71.2
法人税等調整額	△2,723	175,868	—
当期純利益	**2,539,846**	**2,383,733**	**6.5**
親会社株主に帰属する当期純利益	**2,539,846**	**2,383,733**	**6.5**

【ご参考】連結損益計算書のポイント

当連結会計年度の売上高は、前期比0.3％減となる22,817百万円となりました。第３四半期まで新型コロナウイルスの感染拡大と米中貿易摩擦の影響により、５Ｇ携帯、高速通信関連および自動車業界向けが伸び悩んでいましたが、年度後半の半導体関連向けの堅調な需要の取込みや全般の回復から、通期では前期比横ばいの実績となっております。

営業利益も売上高の動向と同様の推移をたどっており、第４四半期の回復から前期比6.8％減の2,864百万円となっております。

なお、政策保有株式の一部を売却したことから762百万円の投資有価証券売却益を特別利益に計上しております。

● 1株当たり当期純利益　(単位：円)

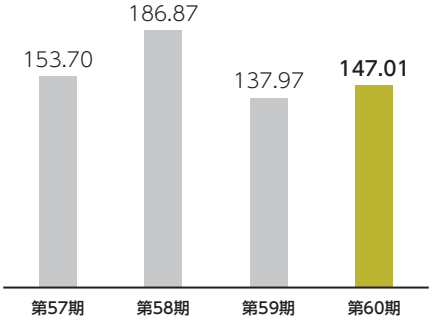

ご参考 主要な経営指標等の推移

● 売上高

(単位：千円)

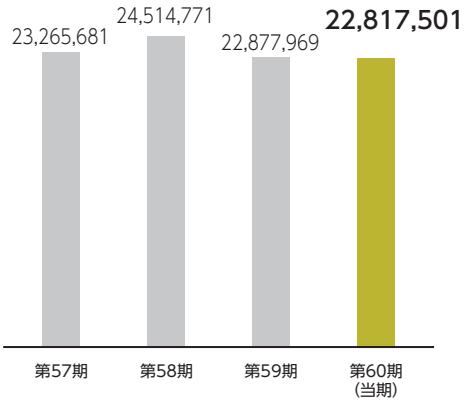

● 営業利益

(単位：千円)

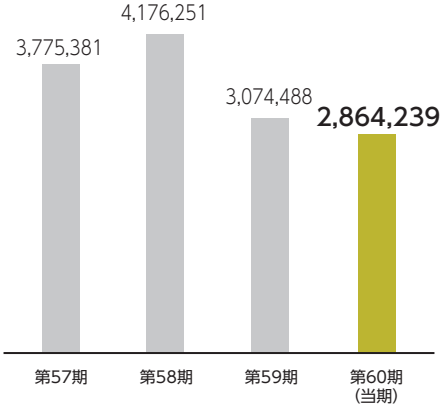

● 経常利益

(単位：千円)

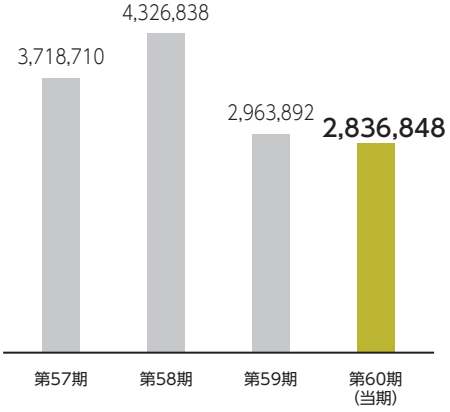

● 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：千円)

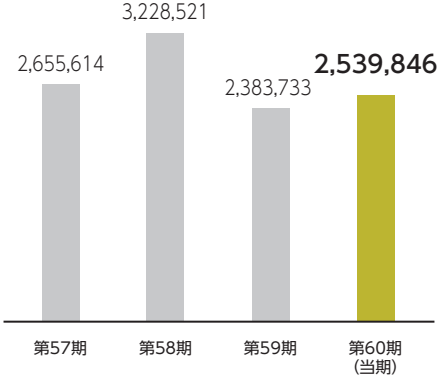

(注) 第58期より、営業外収益のスクラップ売却益を売上高に組み替える表示方法の変更を行なっており、第57期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科　目	第60期 (2020年12月31日現在)	(ご参考) 第59期 (2019年12月31日現在)
資産の部		
流動資産	**20,788,222**	**17,218,792**
現金及び預金	12,292,916	7,323,084
受取手形	618,454	805,075
売掛金	2,701,395	2,554,881
有価証券	155,361	1,094,073
商品	55,296	60,413
製品	2,165,031	2,348,450
原材料	1,494,901	1,540,214
仕掛品	885,664	939,174
貯蔵品	132,276	134,702
前払費用	100,287	101,069
関係会社短期貸付金	111,160	109,690
その他	83,475	215,963
貸倒引当金	△8,000	△8,000
固定資産	**26,490,483**	**29,575,355**
有形固定資産	**17,200,138**	**18,183,801**
建物	5,415,804	5,580,316
構築物	121,825	134,381
機械装置	6,062,881	6,448,029
車輌運搬具	25,124	26,419
工具器具備品	291,010	350,371
土地	5,147,863	5,147,863
建設仮勘定	135,628	496,418
無形固定資産	**44,835**	**67,647**
ソフトウエア	43,262	65,787
その他	1,573	1,860
投資その他の資産	**9,245,509**	**11,323,906**
投資有価証券	3,616,378	5,838,206
関係会社株式	2,023,252	2,023,252
関係会社出資金	2,901,853	2,901,853
関係会社長期貸付金	323,952	429,358
繰延税金資産	256,265	−
敷金及び保証金	55,829	56,243
その他	67,978	74,992
資産合計	**47,278,705**	**46,794,148**

科　目	第60期 (2020年12月31日現在)	(ご参考) 第59期 (2019年12月31日現在)
負債の部		
流動負債	**2,229,734**	**1,885,841**
支払手形	138,762	182,402
買掛金	379,358	519,102
未払金	116,245	73,852
未払費用	576,344	555,052
未払法人税等	496,489	−
預り金	136,244	145,375
賞与引当金	381,851	410,056
その他	4,439	−
固定負債	**632,779**	**808,143**
長期未払金	219,828	219,828
繰延税金負債	−	185,037
退職給付引当金	412,951	403,278
負債合計	**2,862,514**	**2,693,984**
純資産の部		
株主資本	**43,989,815**	**42,698,781**
資本金	**2,998,505**	**2,998,505**
資本剰余金	**3,020,484**	**3,020,484**
資本準備金	3,020,484	3,020,484
利益剰余金	**44,703,498**	**43,412,144**
利益準備金	419,574	419,574
その他利益剰余金	44,283,924	42,992,569
固定資産圧縮積立金	167,821	172,555
別途積立金	30,000,000	30,000,000
繰越利益剰余金	14,116,103	12,820,013
自己株式	**△6,732,673**	**△6,732,352**
評価・換算差額等	**426,375**	**1,401,381**
その他有価証券評価差額金	**426,375**	**1,401,381**
純資産合計	**44,416,190**	**44,100,163**
負債純資産合計	**47,278,705**	**46,794,148**

損益計算書

（単位：千円）

科　目	第60期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）	（ご参考）第59期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）
売上高	**16,033,725**	**15,487,246**
売上原価	**11,694,401**	**11,258,520**
売上総利益	**4,339,324**	**4,228,726**
販売費及び一般管理費	**2,686,604**	**2,583,870**
営業利益	**1,652,719**	**1,644,855**
営業外収益	**1,098,302**	**756,517**
受取利息	50,485	71,353
受取配当金	907,765	558,786
原子力立地給付金	15,908	15,923
固定資産賃貸料	12,435	21,969
その他	111,707	88,483
営業外費用	**231,170**	**235,937**
支払利息	－	0
減価償却費	16,934	23,331
為替差損	80,457	106,573
支払手数料	94,244	79,554
租税公課	12,830	9,158
その他	26,702	17,318
経常利益	**2,519,851**	**2,165,435**
特別利益	**762,899**	**100,040**
関係会社清算益	－	100,040
投資有価証券売却益	762,899	－
特別損失	**320,671**	**1,665**
減損損失	132,254	1,665
投資有価証券評価損	188,416	－
税引前当期純利益	**2,962,080**	**2,263,810**
法人税、住民税及び事業税	645,556	299,424
法人税等調整額	△11,400	133,517
当期純利益	**2,327,924**	**1,830,868**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年２月19日

ユニオンツール株式会社
　取締役会　御中

井上監査法人
　東京都千代田区
　指定社員
　業務執行社員　公認会計士　萱嶋秀雄　㊞
　指定社員
　業務執行社員　公認会計士　林　映男　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ユニオンツール株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニオンツール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年２月19日

ユニオンツール株式会社
　取締役会　御中

井上監査法人
　東京都千代田区
　指定社員
　業務執行社員　公認会計士　萱嶋秀雄　㊞
　指定社員
　業務執行社員　公認会計士　林　映男　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ユニオンツール株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は2020年１月１日から2020年12月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上監査役全員の一致した意見として、本報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

１．監査役会及び各監査役の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は監査の方針、監査役の職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じ取締役等及び会計監査人に説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、経営会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

②会社としての政策的な内容を含む重要な業務執行に関し、関係する文書、書類、データ等を調査及び分析し、必要に応じて子会社を含む関連する取締役並びに使用人等に説明を求めました。

③会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制、並びに株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保する為の体制整備に関する2015年５月の取締役会決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の整備及び運用の状況につき、情報を収集し、取締役及び使用人等から必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

２．監査の結果

監査役会は当該事業年度に係る下記の事項につき監査結果を申し述べます。

(1) 取締役の職務の遂行に関する監査結果

取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 取締役の業務執行の妥当性に関する監査結果

取締役の重要な業務執行に関し、妥当ではない事実は認められません。

(3) 内部統制システムの整備及び運用に関する監査結果

内部統制システムの整備及び運用の状況は、2015年５月に取締役会決議された「内部統制体制の整備に関する方針」に対し相当であると認めます。

(4) 事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関する監査結果

①事業報告の監査結果

事業報告は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②計算書類の監査結果

井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

③連結計算書類の監査結果

井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年２月19日

ユニオンツール株式会社　監査役会

常勤監査役　平　野　秀　雄　㊞

常勤監査役　小　川　桂　子　㊞

監　査　役　多　賀　亮　介　㊞

監　査　役　石　塚　康　雄　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

定時株主総会会場ご案内図

日 時 2021年3月30日(火) 午前10時

会 場 〒140-0013 東京都品川区南大井六丁目17番1号
当社本店 3階 大会議室
電話番号 03-5493-1001(代)

▶ 大森駅から会場までのご案内

交 通 JR京浜東北線 **大森駅（北口）徒歩約2分**

UNION TOOL **ユニオン ツール株式会社**

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。